

9月定例会

第3回 境港市議会（定例会）会議録（第4号）

議事日程

平成14年9月17日（火曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

第3 議案第61号～議案第69号

第4 陳情第10号 公共工事の指名機会の配慮方についての陳情

陳情第11号 義務教育費国庫負担制度の堅持等に関する意見書提出についての陳情

陳情第12号 慰霊碑「永久に安らかに」園内に水道設置についての陳情

陳情第13号 米の価格保証と、輸入をやめて減反を減らす意見書提出を求める陳情

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（18名）

1番	下西淳史君	2番	石長靖哉君
3番	永田辰巳君	5番	定岡敏行君
6番	松下克君	7番	安田優子君
8番	長谷正信君	9番	荒井秀行君
10番	渡辺明彦君	11番	水沢健一君
12番	竹内祐治君	13番	南條可代子君
14番	植田武人君	15番	黒目友則君
16番	岩間悦子君	17番	米村一三君
18番	岡空研二君	19番	森岡俊夫君

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長	黒見哲夫君	助役	竹本智海君
収入役	北山茂君	教育長	池淵一郎君
総務部長	中村勝治君	市民生活部長	早川健一君
産業環境部長	松本健治君	建設部長	狩野宏君

総務部次長	安倍和海君	市民生活部次長	景山憲君
産業環境部次長	足立一男君	・教育事次・	門永幸雄君
総務課長	門脇俊史君	財政課長	足立明彦君
地域振興課長	下坂鉄雄君	秘書課長	洋谷英之君
分権推進室長	木下泰之君	市民課長	寺澤敬人君
・空港北開・	景山久則君	教育総務課長	宮辺博君
教育総務課主査	渡辺憲二君		

事務局出席職員職氏名

局長	武良幹夫君	議事係長	戸塚扶美子君
調査庶務係長	阿部英治君	調査庶務係主任	手島由美子君

開 議（１０時００分）

議長（下西淳史君）これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第１ 会議録署名議員の指名

議長（下西淳史君）日程第１、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、渡辺明彦議員、岡空研二議員を指名いたします。

日程第２ 一般質問

議長（下西淳史君）日程第２、一般質問に入ります。

先週に引き続き、各個質問を行います。

最初に、松下克議員。

６番（松下 克君）今期定例議会の開催に当たり、決断を迫られる市町村合併の問題について私見の一端を申し述べるとともに、あわせて黒見市長の所見をお伺いいたします。

市政の責務を預かる者として、いかに時代のめぐり合わせとはいえ、まことに厳しい局面を迎えました。本市の合併論議は、米子市を中核とする枠組みの行方と、合併の是非を判断する行財政の見通しにその論議が集中しているところであります。執行部におかれては、先般の住民説明会で市政存続に資する最低限ぎりぎりの財政推計の試案を示されました。まことに厳しくも過酷な内容となっております。一方、議会においてもこの資料をもとに重ねて行財政の検証を行ってまいったところであります。今、我々が単独で生き抜く市政を選択するのであるならば、この改革案の全面的な受け入れはもとより、将来予想される行政施設の更新、あるいはさらなる財政需要にも機敏に対応する財源の確保も当然担保されなければなりません。それには主要な施策を初め市税の税率改正に至るまで、その見直しを十分念頭に置かなければならないのであります。しかもそれぞれの改革は実に困

難な調整を伴っていることは言うまでもありません。また、議会も率先してみずからの経費を削減を明示し、この問題に対処する範を示さなければ、決して住民の理解は得られないと思います。このように議会と執行部の強い決意がなければ、単独市政の運営は到底なせるわざではないのであります。残された期間、悔いのない議会論議を期待するものであります。

しかし、この超緊縮型財政計画による諸課題が仮に解決したとしても、それでいいのかと私は申し上げなければなりません。財政のみに目が奪われ、地方自治の本旨である住民生活の現状、その厳しい実態にも当然注目しなければならないのであります。長引く不況による地域経済の低迷は、市民生活を支える個人個人の所得に少なからぬ影響を与えました。しかも依然として将来展望が見えない深刻な状況が今なお続いております。顧みますと、境港市の個人所得は昭和50年代までは隣接する米子市よりもやや高額であったと私は記憶しております。しかしながら、今はどうでありましょうか。納税義務者1人当たりの市民税の課税額は、米子市に比べ約2万円の減少、倉吉市よりも若干低いところに位置しております。よって、境港市民の年間所得を推計いたしますと、米子市民に比べ相当の格差が現に存在していることとなります。また、米子勤務者に加え、公務員の割合も比較的高く、なおさら一般市民の所得格差は今後拡大する傾向を示すものと予想されるのであります。我々は隣町との格差をこの先将来にわたり容認するような井の中のカワズであってはなりません。花本美雄元県議会議長は、この地の農民を食わせねばならないとの強い政治信条を掲げ、地域農業を生活基盤の産業に育て上げました。この政治の原点を見詰めなければならないと思います。境港市の経済界は、今やその資本を失っております。しかも雇用につながる新たな産業の息吹も希薄で、工業団地の状況はまことに痛ましい限りであります。地場産業が身動きできない閉塞状況の中で、郷土の将来を決定する合併の問題が大詰めを迎えているのであります。私はこの問題に対し、決して住民不在にならない未来志向に立った政治判断をしなければ郷土のあすはない、このように考えるのであります。懸案である新たな産業の構築、その根幹をなす企業誘致は、合併による財政支援もさることながら、都市機能と教育環境など、多様化する最近の誘致事情が一段と好転することによって展望が開かれるものと期待をいたしております。そして、両市の見えない障壁を取り外した新たな資本と文化の流入が地域社会の活性化と市民所得の向上の源泉になるのではないかと、このような期待感を申し上げる次第であります。

黒見市長には、本市が合併した場合の産業振興について所見をお伺いせねばなりません。

なお、議員各位には合併問題に対する真剣な論議を重ねて御期待申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（下西淳史君）市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君）松下議員の御質問にお答えをいたします。

合併問題について、松下議員の思いをるる述べていただきました。質問の内容は、もし

合併したとした場合に産業振興をどう考えておるかという御質問であったと思います。合併した場合の産業振興につきましては、本来これは合併協議会で議論すべき問題であると考えております。これまでの本市の取り組み、基本姿勢は、合併したとした場合でも当然継続していかなければならないと考えております。本市が抱える港湾、漁港、空港、これは境港市のみならず広域的な基幹施設であり、合併後の新しいまちづくりにおいてもこうした都市基盤を有効に活用していくことが産業振興の面で大変重要になるであろうと思っております。環日本海交流の拠点都市を目指す中で、貿易関連産業の立地を期待し、引き続き企業誘致に努力しなければならないと考えております。

また、水産業はかつてない試練に直面しておりますが、今後のあり方について関係者の意見を踏まえながら、合併後もこの地域の地場産業として育成、そして支援をしていかなければなりません。こうした地域産業の振興の課題について御提言も参考とさせていただき、仮に合併した場合にも明るい展望を見出すことができるように強く提起いたしたいと考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君）追及質問がありましたらどうぞ。

6番。

6番（松下 克君）私は、前段で行財政の推計、そして社会経済情勢の検証、このような角度から率直に述べさせていただきました。テーマとして産業振興ということ掲げたのでありますが、これを広義に解釈していきますと、当然この先の合併協議会についての判断もあろうかと思えます。このような絡みの中で、市長に再度御質問をさせていただきます。

議長（下西淳史君）黒見市長。

市長（黒見哲夫君）合併協議会の件でございますが、私はこれまでも申し上げておりますように、今、市民にとって情報が何が不足しているかといいますと、なぜ合併をしなければならないかということと、合併のメリット、デメリット、これをやはり市民に情報として提供する私は義務があると思っております。これまでのところ、そういった視点での情報が残念ながら提供することはできませんでした。そういった思いから、7月の2日でございますが、市議会にも合併協議会の設置について御理解をいただきたく、私が問題提起をさせていただいたわけでありまして。まだこの周辺の町村の合併の枠組みが決まっておりません。

そうした状況の中で、まだこれからでございますが、私としては拠点都市、20万都市を目指すという理想に向けて、今後一層努力をいたしてまいりたいと考えております。

議長（下西淳史君）追及質問がありましたらどうぞ。

6番（松下 克君）ありません。

議長（下西淳史君）次に、安田優子議員。

7番（安田優子君）9月定例市議会最後の質問させていただきます。

最初に、墓地行政についてお尋ねをいたします。本市は、現在2つの市営墓地を運営し

ており、その分譲については遺骨を持っていることが条件であります。近年、家制度や家族関係、親子関係の変化に伴い、生前に自分の入る墓地を用意しておきたいと願う人が多くなりました。また、自分で準備しておかねばならない境遇の人もおられます。ひとりで生活しておられる70代の独身女性は、いつ死が来るか、そのとき入る墓もないと考え、市役所に相談に行ったが、遺骨のない人には分譲できないと言われ悩んでいると訴えられます。ほかにもいろいろな事情から墓地の生前購入を求める声をたくさん聞きます。こうした方々の要望にこたえる形で、12年度に中央墓園の分譲をした際には、市役所始まって以来というほどの長い行列ができました。私は、今後ともこのような市民要望にこたえていただきたいと思います。

また、中央墓園については、利用者の意見として、墓園が広過ぎて目指す墓地を探すのに困る、駐車場が狭いことなどが指摘されています。既に2,730区画中2,300区画を超える造成分譲がなされたこの墓園の現状を考慮するならば、市は次なる墓地構想を持たねばならない段階を迎えているのではないかと思うものであります。新しい市民墓地は、規制を外してだれでも求められるものにすると同時に、現在悩みの種となっている購入後の管理については逆に規制をし、民間業者への委託なども導入する。また、造成後の分譲だけでなく、予約分を造成分譲するなど、時代のニーズに合った経営を考えるべきではないでしょうか。

最後に、夕日ヶ丘墓地公園についてお尋ねをします。新都市土地区画整理事業計画に1.4ヘクタール、880区画の墓地公園が計画されており、この墓地の完成分譲を期待して待っておられる方もあります。この事業計画について、市長はどのように取り組まれるおつもりでしょうか、伺うものです。

次に、たくさんの議員から質問が出され、重複する点もあろうかとは存じますが、今、緊急の課題である合併問題について質問をいたします。

奈良時代に編集された出雲の国風土記は、国引き神話の最後に、高志の国から「国来国来と引き来縫へる国は三穂の埼なり。持ち引ける綱は夜見の鳥、固堅め立てし加志は、伯耆の国なる火神岳これなり」と、島から半島へと姿を変えていく往時の我が郷土を記しております。合併問題について語るとき、また、本市の将来を思い浮かべるとき、避けて通れないのがその昔より出雲と伯耆の国境にあって三方を海に囲まれた半島であるという本市の特殊性であります。その特殊性ゆえに重要港湾境港として不動の地位を得、全国に名立たる漁港として発展してきたとも言えるのではないのでしょうか。米子空港を持つこととあわせ、面積28平方キロメートル、人口3万7,000人の小さなまちではあるが、世界に広がるまちであることを美しい自然環境にあることとともに、市民は誇りにしております。

木瀬秀兮氏は、その著書「境港百景」最終章を次のように結んでおられます。「悠久の昔から、美保湾に浮かぶこの砂質地を育んできた人々の、幾千年の営みの息吹が今に生きている。ここにこそわれらの過去があり未来がある。美しきこの市土の上に、幸多き明日を

こそ。今、期限を限られた合併の是非を論じるとき、この思いはお互いに共通のものであることをまずもって認識しなければなりません。そして、このまちの将来を展望するとき、私は中海圏域の協調と繁栄の中にこそ本市の未来を託すべきであると思うのであります。

斐伊川の水系地として、境港湾の背後地として、沿岸漁業の生産地として共通の経済圏、文化圏、観光圏として、また、学問研究機関としての島根大学の活用もあわせ、山陰の中核地帯として一体となって取り組んでいくことこそ地域の発展につながる道であると考えます。その方向性を推進するのは、地理的にもその中心に位置する本市の責務であろうと存じます。建設中の江島架橋は、そのような圏域の未来を囑望して計画されたものであります。現在、本市が抱える政治的課題の多くが中海をめぐるものであることも侵しがたい事実であり、それだけ市民生活に根差した深い関係にあるとも言えるのであります。そうであるがゆえに、対立抗争ではなく、理解と協調の中にお互いの繁栄を求めていくことが、やがて県境という厚い壁を破っていくことになるのではないのでしょうか。

限られた時間と許された条件の中で、現在取り組んでいる米子市を中心とした鳥取県西部地区の合併において、こうした方向性をどのように整合させていくのか。新しく形成される自治体の中であって、我が市域が経てきた歴史や経緯、住民の安全や生活、意識をどう主張、反映させていくのか、大きく問われるところであります。私は、本市が米子市に吸収されるというのではなく、地域の将来を展望しつつ、新しいまちをリードして、次の時代を目指していく、そのような気概を持ってこの合併に臨まねばならないと思うのであります。そうでなければ合併によってより大きな都市となった米子市と松江市が、中海を挟んで両雄相対する形となる。お互いに両県の威信を背負って激しい都市間競争に突入する。そのような状況の中であって市域の安全性、発展性をどう保障していくのか。

先ほど松下議員から質問が出ました住民の生活、原点をどのように政治の次元において保障していくのか、合併を論じるに当たって私の最も憂うところであります。この点について市長の御所見をお示しく下さい。

さて、今回の合併は地方分権の受け皿づくりにあるということは、皆さん御案内のとおりであります。住民に最も近い自治体である市町村が責任を持って防災、安全を図り、環境を整え、子供たちの教育に力を注ぎながら福祉施策に対応していかねばなりません。何よりも民生の安定が図られねばなりません。その任務を遂行すべく、これからの自治体はしっかりした財政基盤がなければなりません。分権を受けとめることのできる専門性、人材が必要です。行政はサービス産業であると言われた時代は終わり、これからは小さな行政と、これを補う大きな市民の力が必要です。果たして単独市政でこのような課題にこたえられるのでしょうか。公共事業も補助金も見直しという国の緊縮財政方針や、長引く不況、水産業の不振など、市内外を取り巻く厳しい状況の中で、合併しなければこれまでどおりの交付税措置も受けられないという事実を重く受けとめざるを得ません。さきに単独存続案として示された財政見通しよりも、実際はさらに厳しく推移するのではないかと案じるところであります。結果として、市民の求める行政サービスの保障もできないまま市民負

担のみが増していく、そのような事態になったとき、果たして市民は喜ぶのでしょうか。だれが責任をとるのでしょうか。

また、行政事務量はますます増加する中で、対応する職員の削減と専門化は避けられない課題であります。昨年、都市計画法改定に伴い既存宅地の制度が廃止になった折、市民への周知がなされず、水沢議員がこの議場で取り上げられたことがありました。本市に窓口がないばかりに国や県から通達も来ない、情報も来ないで取り残されていく。損をするのは市民であります。行革の推進とともに情報公開を徹底し、市民の力を引き出し、参画の方向性を形づくる場として提唱した市民ボランティアセンターも予算不足で進展しないとあっては、単独市政存続に対する危惧の念は深まるばかりであります。単独市政存続について、市長の御所見を問うところであります。

先般行われた合併に関する市民アンケートによりますと、回答者のうち44%の方が合併は必要ないと答えておられます。境港市の存続を願う市民の率直な気持ちではなかろうかと推察するものであります。黒見市長は、みずから決して避けては通れない課題であると合併問題を語られてこの1月の選挙戦を戦われ、めでたく当選を果たされました。なれ親しみ、なじんできた境港市の名前が消えるかもしれないとき、その決断をする市長として市民の気持ちが理解できる人としての判定であったらうというふうには私は理解しております。市長というのは、市民の気持ちを気持ちとして理解しつつ、片方においては国、県の動向、全国の自治体の動き、また、このまちの過去、現在を踏まえた将来のありようをも見ることのできる非常に高いいすであることも確かなことでもあります。このいすに座り、初めて見えるものもあるかと思うのです。どうか選ばれたことを誇りとし、市民の幸せのためにだれに憶することなく、見えるところに従って所信を貫かれることが市民に対する最大の恩返しと考えていただきたいと願います。

以上で私の質問を終わります。

議長（下西淳史君）市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君）安田議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、墓地行政の問題でございますが、安田議員おっしゃるように、現在の中央墓園での駐車場は不足しております。特に南側の方に今、墓地が拡張しておる、そういう状況から、南側に駐車場をつくる必要があると考えております。仮に南側に駐車場をつくる場合、47台程度の駐車場は確保できると考えております。そして、御遺骨を保有している方に限定して今後も墓地を提供するとすれば、平成24年度までは分譲が可能であろうかと考えております。墓地のあり方や形態も時代とともに変化してきており、例えば立体墓地、壁面墓地、あるいは永代供養墓地などが新しい形態として親しまれるようになってまいりました。お墓もこれからのまちづくりの新しい魅力の一つになると考えております。

ちなみに中央墓園の状況を申し上げますと、現在、駐車場は約50区画、これは消防の駐車場を、そして清掃センターの駐車場を一部使用するというところとした場合でございます。

すが、これに対して拡張するとすれば、今申し上げましたように47区画の駐車場ができる見通しであります。

それから、平成12年度に今の墓地を分譲する場合の制限を撤廃いたしまして、その年度に限り御遺骨をお持ちにならない方も分譲の対象にいたしましたわけですが、そのときには92区画分譲をいたしました。その中で御遺骨をお持ちにならない方が70件ございました。そういうこともありまして未利用区画の区域が目立っておりまして、いずれこれもお墓をお建てになられるであろうと思っております。駐車場を仮に47区画つくりましたら、今約300区画がまだ残っておりますので、当面はこれで対応できると考えております。

しかしながら、安田議員が御指摘のように、次なる新しい墓地をつくらなければならない、このことは最近特に思うようになりまして、検討しなければいけない時期に来ておると思っています。候補地の選定や管理運営などに市民の意見が反映される研究会を早く立ち上げたいと考えております。

次に、墓地行政の2番目で、夕日ヶ丘の墓地構想の件でございますが、新都市土地区画整理事業の当初計画では、その区域内の南側の浄化センターと防衛庁の敷地との間にある1.4ヘクタールの用地を墓地予定地として計画しておりました。しかしながら、この用地は準工業用地を含め、夕日ヶ丘のまちづくりにとってどのような土地利用を図るのがよいのか、多面的に改めて検討をいたしておるところであります。魅力あるまちづくり計画の策定等のために設置するプロジェクトチームの中で、より具体的に前向きに検討をいたしてまいりたいと考えております。

次に、合併の問題であります。私は、この合併問題を定例市議会で御質問にお答えできる機会は、きょうが最後になるのではなかろうかと思っております。総括して改めて私の考えを申し上げたいと思っております。答弁は前後することがあると思っておりますが、お許しをいただきたいと思っております。

初めに、合併の問題を考える場合に、なぜ合併なのかという一番肝心な部分であります。安田議員がおっしゃるように、1つには地方分権をしっかりと受けとめる、そのために行財政基盤を強化する必要がある、これが第1の理由であります。それから、2番目には、やはりこれは政治の基本にかかわる問題でございますが、境港市がより発展していくためには、そして市民の民生の安定がいかに図られるかということに視点を置いて合併問題を論ずる必要があります。そうしたことから、私はこれまで合併説明会を2回にわたって開催し、そして、2回目には境港市が存続するための方策という資料をお示しいたしました。この内容は、先ほど松下議員もおっしゃるように、厳しいというよりも過酷な内容であると考えております。こういったことを合併論議を抜きにして単独生き残り策をかけるために、市民の皆さん、これで頑張ってくださいと言えただけで結論を出していいのかという疑問を持っております。そうしたことから、そういった存続のための資料をつくった段階で合併についても真剣に議論しなければならない、そういった必要性を強く感じたところ

でありまして、その後、米子市長に、この圏域がお互いに発展するための問題を議論する場として合併協議会をつくるべきだと。それを隣接の市町村に、森田市長に働きかけていただきたいという申し入れをいたしたわけであります。

私の合併の理想は、申し上げておりますように、拠点都市となる20万人規模の合併を望んでおります。そうした状況でありますから、初めから米子市と合併ということは考えていないということを申し上げておるところでございます。しかしながら、今、安田議員がおっしゃるように、これから松江と米子、この山陰では大きなまち。この2つのまちが中海を挟んで都市間競争が一段と厳しくなっていくだろうということはおっしゃるとおりだと思います。そうした中で境港市が単独で、私のまちには港湾がある、空港があるということだけのことで単独生き残りをかけることができるのかという疑問も持っております。したがって、将来的には、いつのことかわかりませんが、中海圏域はすべての面でやはり一体になる、そういった時期が来るであろうと思っております。そういった展望を持ちながら、この地域の拠点都市づくりを進めていく必要があるというのも私の合併の大きなねらいであります。

それから、米子市に吸収されるのではなく、境港市がリーダーシップをとってという気概を持って合併に臨むべきだという御意見でありましたが、私はまさにそのとおりであります。だから、安易に米子市だけの合併を考えて米子市に呼びかけたものではありません。周辺の町村も手をとり合って、米子市が中心とはいえ、みんなで力を合わせてこの圏域をよくしていこうという、そういった取り組みをする必要があると考えております。その中で、当然境港は港湾、漁港、空港、他の都市に持っていない、しかも山陰としては境港ぐらい、これだけの基盤を持っておるまちはありません。境港は将来、中海圏が仮に一つになるにしても世界に開かれた海と空の玄関口になっていく、そういった重要な使命を帯びておると思っております。そういったことを強調しながら、仮に合併できたとした場合でも境港が将来の中心地になるよという、そういった思いをこれから強く述べていかなければならないと考えております。

それから、単独生き残りが市民のために果たしていいのかどうか、この点もよくよく考えてみる必要があります。今、全国で、7月1日現在でございますが、全国3,200余りの市町村のうち約8割に当たる市町村が今、合併の問題に取り組んでおるところであります。中には合併協議会ができたところもありますが、まだそこに至るまでにはなかなか多くの問題を抱えているように思います。そうした中で、国は合併市町村に対する支援策を新たに打ち出しております。これは、例えば合併市町村が抱える公債費の繰り上げ返済に対する財政支援措置など新たに23項目を追加して、合併支援策というのは合わせて80項目になったところであります。その中で私どもが一番心配しております交付税改革というのは、合併しない市町村が合併市町村への財政優遇措置に犠牲を強いられる改革であると思っております。したがって、合併しない市町村は貧乏くじを引くことになりかねない、そういった今状況がづくり出されております。境港市が単独生き残り策の財政計画の

中で、向こう10年間で交付税が43億円減るという見通しを立てております。これについてはまだ甘いのではないかと御意見もありますが、ちなみに先般も答弁いたしましたように、14年度の普通交付税、これは既に昨年よりも1億7,000万円ばかり減って、その率は5.9%、これからまだまだ厳しい状況が続くことはこれからの見通しを立てる上で大変重要なものになってきております。

私が拠点都市、20万都市を標榜して、周辺の町村にも直接話しかけたことがありますけれども、仮に米子に合併するところがどこもなく、周辺のいわゆる西伯郡の南部あたりが合併をして2万5,000規模のまちになったといたします。そうすると、そこには交付税が10年間、そうして15年間は保障される期間があるわけでございます。ですから、その優遇措置のある期間の中で関係市町村が行政改革、財政改革をしっかりと立て、地方分権の受け皿づくりをとというのは可能であります。一方、境港が合併しないとすれば、優遇措置は全くありません。そういったことを考えると、財政基盤というのは境港よりも人口の少ない町村の方がはるかに有利になるという10年間か15年の期間ができるわけでございます。その間に福祉サービスにしても向こうの方は低下させなくても行政改革を図りながら福祉サービスを充実していくという、そういったことが可能になるわけですが、境港の場合は生き残り策案に示しておりますように、住民サービスは低下のやむなきに至る、そして負担は幾らかふやしていかなければいけない大変厳しい状況に追い込まれることはもう明らかであります。そういったことも十分念頭に置きながら、私は先般の集まりの中で、拠点都市、20万の都市が可能になるとすれば、そのポイントは米子市が中心のまちといえども周辺のまち、村にどれだけ目配りができるか、それが一つのポイント。そして、合併した後、行財政改革をいかに進めることができるか、そのことが合併が成功するかしないか、その大きな分かれ目になると考えております。

いろいろと申し上げましたけれども、市民のアンケートの結果は市民の大方の御意向として受けとめ、と同時に、安田議員がおっしゃるように、私は私の立場、市議会は市議会の立場で今申し上げましたような視点に立って、これから残された時間でありませけれども、お互いに努力していくことが必要であるというふうに考えます。以上で答弁を終わります。

議長（下西淳史君） 追及質問がありましたらどうぞ。

7番。

7番（安田優子君） とりたてて質問ということはございませんが、私は今、行政区域をどうするのかという、まさに行政が持っている基盤そのものが旧来の秩序ではやっていけない段階に来ているこのときに、やはり求められるのは政治のリーダーシップではなからうかと思うのであります。松下議員がおっしゃられたように、私もまた政治の要諦は市民の働く場を保障することであり、民生の安定と、そして市民の生命、財産を守る、基本的にこのことを心がけていかなければならないのではないかと思います。そして、これはこれから合併に向かおうとするときに、個々の課題について検討をしていく合併協議会の次元

の話とはまた趣を異にしたものではなかろうかと存ずるところであります。黒見市長が政治家として大きな山場を迎えられるときに当たりまして、もう一度この政治の原点を見直し、決意も新たに取り組んでいただきたいと切望して、私の質問を終わらせていただきます。

議長（下西淳史君）答弁要りますか。

7番（安田優子君）結構でございます。

議長（下西淳史君）以上で一般質問を終わります。

日程第3 議案第61号～議案第69号

議長（下西淳史君）日程第3、議案第61号から議案第69号までを一括上程いたしますが、議案質疑の通告がありませんので、お手元の付託表のとおり、各委員会に付託いたします。

日程第4 陳情第10号～陳情第13号

議長（下西淳史君）日程第4、陳情第10号、公共工事の指名機会の配慮方についての陳情から、陳情第13号、米の価格保証と、輸入をやめて減反を減らす意見書提出を求める陳情までを一括上程いたします。

ただいま一括上程いたしました陳情は、お手元の付託表のとおり、各委員会に付託いたします。

散 会（10時51分）

議長（下西淳史君）以上で本日の日程は終了いたしました。

18、19日は委員会審査等のため休会とし、次の本会議は、20日午後1時に会議を開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さんでございました。

